

# 令和6年度 京都丹波就農サポート講座 受講生募集要領

京都府南丹農業改良普及センター

## 1 講座のねらい

将来、地域農業の中核的担い手を目指す方や、障がい者就労支援事業所の指導員を対象に講座を開催し、農業の基礎知識を身に付けることにより、農作物の生産販売農家や地域農業の担い手として活躍されること、また障がい者への農業指導の参考として活用されることを目的に開催する。

## 2 募集対象者及び定員等

(1) 募集対象者 (①もしくは②、なおかつ③に該当する方)

- ① 原則として年齢がおおむね50歳未満で、亀岡市、南丹市及び京丹波町に在住もしくは農地があり、農作物を販売出荷するために、これから本格的に栽培を開始しようとする方、又は栽培を始めて間もない方
- ② 亀岡市、南丹市及び京丹波町にある障がい者就労支援事業所の職員で、農業指導に携わる方
- ③ 原則、全日程出席可能な方

農業に関する基礎講座ですので、既に一定レベル以上の知識や技術をお持ちの方や、家庭菜園及び趣味的・自給的農業を志向されている方は対象にしておりません。

(2) 定員

15名程度。書類選考の上、5月上旬に受講決定通知を送付します。

## 3 講座の概要

(1) 講座日程・内容 (予定のため変更になる場合があります)

令和6年5月から10月まで。原則午後1時30分～4時30分

開催日 (予定)	内容 (予定)
5月21日(火)	開講式、講義 (管内農業の概要、黒大豆、病虫害防除)
6月4日(火)	講義 (夏野菜、土壌肥料、小豆)
7月	農業機械 (メンテナンス及び安全使用)
7月	現地経営研修 (野菜、花き)
8月上旬	講義 (栗栽培)、現地経営研修 (栗園)
8月20日(火)	講義 (秋冬野菜、農業経営)、交流会
10月1日(火)	講義 (鳥獣害対策、農業気象災害対策)、修了式

(2) 会場

京都府園部総合庁舎 (南丹市園部町小山東町藤ノ木21) 他

(3) 受講料

無料

## 4 申込方法

別添申込書に必要事項を記入の上、下記あてに持参、郵送、FAX又はEメールでお申込みください。 **申込期間：令和6年3月21日(木)～令和6年4月19日(金)**

【問い合わせ・申込先】 京都府南丹農業改良普及センター

HP：<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/no-nokai/>

住所：〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21 京都府園部総合庁舎内

TEL：0771-62-0665 FAX：0771-63-1864

Eメール：[nanshin-no-nantan-nokai@pref.kyoto.lg.jp](mailto:nanshin-no-nantan-nokai@pref.kyoto.lg.jp)